

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和4年6月改訂版】

新旧対照表

目次

(1) 取組内容及び実施時期等の変更

取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
2	【新規】基幹系業務システムの標準化	情報推進室	1
8	【新規】AIチャットボットサービスの導入	広報広聴室	2
15	【新規】公園台帳のデジタル化	公園緑地課	3
16	【新規】小中学校のICT化の推進	指導室	4
17	【新規】ICTによる議会改革	議会事務局	5
23	指定管理者制度の運用方法及び導入施設の検証	企画政策室	6
24	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	営繕室	4
50	行政評価結果による市政運営の推進	企画政策室	8
52	人材育成の推進	人事室	9

(2) 新規追加

取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
新規	【新規】母子手帳アプリの導入	健康増進課	10
新規	【新規】道路通報システムの導入	道路河川管理課	11

令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

取組項目の見直しを行った理由

標準化対象事務を処理する情報システムを移行開始時期によるグループ分けから、システム構築ベンダーによるグループ分け変更するため、見直しを行うもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2 【新規】基幹系業務システムの標準化		情報推進室			
	担当課	関連課	全庁			
現状・課題	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、住民記録、地方税、福祉などの20の基幹系業務（令和4年1月4日現在）を処理する情報システムについて、令和7年度末までに、国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへ移行させることが義務化されています。					
取組概要	標準化対象事務を処理する情報システムをシステム構築ベンダーで区分し、令和7年度末までに国の標準準拠システムへの移行を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Aグループ <small>（住民記録、就学、固定資産税、個人住民税、法人市民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、健康保険、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険）</small>	基礎調査	仕様検討 一部移行作業	一部移行作業	一部移行作業	移行作業完了	運用開始予定
Bグループ <small>（介護保険、障がい福祉、生活保護、戸籍、戸籍の附票）</small>		基礎調査	⇒	仕様検討	移行作業	運用開始予定

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	2 【新規】基幹系業務システムの標準化		情報推進室			
	担当課	関連課	全庁			
現状・課題	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、住民記録、地方税、福祉などの20の基幹系業務（令和4年1月4日現在）を処理する情報システムについて、令和7年度末までに、国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへ移行させることが義務化されています。					
取組概要	標準化対象事務を処理する情報システムを移行開始時期により、住民記録システム、第1グループ、第2グループに区分し、令和7年度末までに国の標準準拠システムへの移行を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住民記録システム	基礎調査	⇒	仕様検討	⇒	移行作業	運用開始予定
第1グループ <small>（介護保険、障がい福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人市民税、軽自動車税、印鑑登録）</small>	基礎調査	⇒	仕様検討	⇒	移行作業	運用開始予定
第2グループ <small>（選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康保険、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険、戸籍、戸籍の附票）</small>		基礎調査	⇒	仕様検討	移行作業	運用開始予定

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

取組項目の見直しを行った理由

令和4年度の広報広聴室の組織目標において、情報発信ツールとしてのLINEの活用を掲げているが、LINEにはチャットボット機能が搭載可能であるため、開始時期を2年前倒しし、LINEの活用と併せた形での導入を検討する。

新（変更・追加した箇所は赤字）

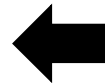
取組項目	8	【新規】AIチャットボットサービスの導入		担当課				広報広聴室	
現状・課題		市への問い合わせは、市の制度や手続きなど多岐にわたり、その対応に多くの時間を要しています。 また、コロナ禍の中、窓口の来訪者の縮小を図ることが必要となるほか、共働き世帯が増加するなど、働き方や生活様式が多様化しているため、夜間や土日祝日など閉庁時間における対応が課題となっています。							
取組概要		AIチャットボットサービスは、近隣市においても、導入が開始されています。 そのため、先進市の調査研究及び事業者からの情報収集を進めるとともに、導入する分野を選定し、実証実験をしたうえで、本格的な導入を目指します。 なお、情報発信ツールとしてのLINEの活用と併せた形での導入を検討します。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
先進市の調査・研究		調査・研究	⇒						
事業者からの情報収集		情報収集	⇒						
AIチャットボットの導入			導入予定	継続実施	⇒	⇒	⇒	他の分野への導入検討	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	8	【新規】AIチャットボットサービスの導入		担当課				広報広聴室	
現状・課題		市への問い合わせは、市の制度や手続きなど多岐にわたり、その対応に多くの時間を要しています。 また、コロナ禍の中、窓口の来訪者の縮小を図ることが必要となるほか、共働き世帯が増加するなど、働き方や生活様式が多様化しているため、夜間や土日祝日など閉庁時間における対応が課題となっています。							
取組概要		AIチャットボットサービスは、近隣市においても、導入が開始されています。 そのため、先進市の調査研究及び事業者からの情報収集を進めるとともに、導入する分野を選定し、実証実験をしたうえで、本格的な導入を目指します。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
先進市の調査・研究		調査・研究	⇒						
事業者からの情報収集		情報収集	⇒						
AIチャットボットの導入			導入分野の選定	実証実験の実施	本格導入予定	⇒	⇒	他の分野への導入検討	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

公園台帳システムにつきましては多種多様で導入コストやランニングコストに各社大きな差があることから更なる調査検討が必要と判断し、導入予定を1年延伸する。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	15	【新規】公園台帳のデジタル化		公園緑地課			
		担当課	関連課				
現状・課題	公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならない調書及び図面で構成されるものであり、本市では紙媒体で管理しています。紙媒体での管理であるため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 台帳のデジタル化にあたり、各種コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）について、課題を整理する必要があります。						
取組概要	公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
課題の整理	調査	⇒	検討				
業者選定	情報収集	⇒	検討	契約			
システム導入				導入			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



旧

取組項目	15	【新規】公園台帳のデジタル化		公園緑地課			
		担当課	関連課				
現状・課題	公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならない調書及び図面で構成されるものであり、本市では紙媒体で管理しています。紙媒体での管理であるため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 台帳のデジタル化にあたり、各種コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）について、課題を整理する必要があります。						
取組概要	公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
課題の整理	調査	検討					
業者選定	情報収集	検討	契約				
システム導入			導入				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

保護者から学校への欠席連絡について、令和3年度は、2校による試行実施の予定であったが、10校で実施したため見直しを行うもの。
また、「学校から保護者への通知」「保護者から学校への欠席連絡」をそれぞれ2段で記載していたが、実施内容が同一であるため、1段にまとめるもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	16 【新規】小中学校のICT化の推進					
	担当課		指導室			
	関連課					
現状・課題	小中学校における学校から保護者への通知については、紙媒体が主体となっています。 また、保護者から学校への欠席の連絡方法は、連絡帳及び電話連絡となっています。 そのため、教職員の負担軽減や保護者の利便性の向上を図り、連絡方法等の電子化を検討する必要があります。					
取組概要	国のGIGAスクール構想 ^(※) により導入したクラウド及び校務システムを活用し、学校と保護者間の連絡方法等の電子化を図ります。 学校から保護者への通知については、個人情報の取扱いを含めて精査・検証し、通知手段の1つとして電子化を図ります。 また、保護者から学校への欠席の連絡方法は、 令和3年度に10校で実施し、効果を検証しながら実施校を拡充し 、連絡方法の1つとして電子化を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校から保護者への通知の電子化	検討	⇒	⇒	実施	⇒	見直し
保護者から学校への欠席連絡の電子化	10校実施	実施校の拡充	⇒	⇒	見直し	実施

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	16 【新規】小中学校のICT化の推進					
	担当課		指導室			
	関連課					
現状・課題	小中学校における学校から保護者への通知については、紙媒体が主体となっています。 また、保護者から学校への欠席の連絡方法は、連絡帳及び電話連絡となっています。 そのため、教職員の負担軽減や保護者の利便性の向上を図り、連絡方法等の電子化を検討する必要があります。					
取組概要	国のGIGAスクール構想 ^(※) により導入したクラウド及び校務システムを活用し、学校と保護者間の連絡方法等の電子化を図ります。 学校から保護者への通知については、個人情報の取扱いを含めて精査・検証し、通知手段の1つとして電子化を図ります。 また、保護者から学校への欠席の連絡方法は、 令和3年度から試行実施を行っている2校の効果検証を基に精査・検証し 、連絡方法の1つとして電子化を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校から保護者への通知	通知システムの検討	検討	⇒	⇒		
	電子化の実施			実施	⇒	見直し
保護者から学校への欠席連絡	欠席連絡システムの検討	2校による試行実施	検討	⇒		
	電子化の実施		実施校の拡充	⇒	⇒	見直し 実施

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

「議案等のデータ配信」は、既存のオンラインストレージサービス（どこでもキャビネット）を活用してデータ配信したため、令和3年度に1年前倒しして導入した。

「議案等データ保存のためのクラウドサービスの導入」は使用料が発生するが、無料試用期間があり、費用負担なく令和4年3月会議にて試行できたため、1年前倒しして実施した。これに伴い、導入時期も令和4年度に1年前倒しして実施する。また、オンラインストレージサービスは令和4年度以降使用しないため、「取組概要」も変更した。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	17	【新規】ICTによる議会改革					担当課	議会議務局
							関連課	行政室、情報推進室
現状・課題		ペーパーレス化やオンライン会議等の実施に向けたタブレット端末の導入に伴い、議会報告や議案等を順次データ配信へ移行していきます。オンライン会議に向け、環境整備や研修等を行うとともに、市長事務部局とも連携して取り組む必要があります。 また、議会中継及び会議録検索システムは導入済みですが、議案等のアップロードやよりよいシステムに向け引き続き検証する必要があります。						
取組概要		各種通知、報告、議案等の紙媒体資料を、 原則としてメールやクラウドサービスにより配信し 、資料の整理と保存ができるようにします。 また、オンライン会議等の実施に向け、議会だより編集委員会の会議などから 試行 実施していきます。						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
議会報告のメール配信		導入						
議案等のデータ配信		試行 導入						
議案等データ保存のためのクラウドサービスの導入		方向性の決定 試行	導入					
オンライン会議の実施	議決無	議員のみ参加	試行	⇒	⇒	⇒	導入	
		議員・職員の参加			方向性の検討	方向性の決定	試行	導入
	議決有	議員のみ参加					方向性の検討	方向性の決定
		議員・職員の参加					方向性の検討	方向性の検討

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	17	【新規】ICTによる議会改革					担当課	議会議務局
							関連課	行政室、情報推進室
現状・課題		ペーパーレス化やオンライン会議等の実施に向けたタブレット端末の導入に伴い、議会報告や議案等を順次データ配信へ移行していきます。オンライン会議に向け、環境整備や研修等を行うとともに、市長事務部局とも連携して取り組む必要があります。 また、議会中継及び会議録検索システムは導入済みですが、議案等のアップロードやよりよいシステムに向け引き続き検証する必要があります。						
取組概要		各種通知、報告、議案等の紙媒体資料を オンラインストレージサービスによる配信へ切り替えるとともに 、クラウドサービスを 導入し 、資料の整理と保存ができるようにします。 また、オンライン会議等の実施に向け、議会だより編集委員会の会議などから 施行 実施していきます。						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
議会報告のメール配信		導入						
議案等のデータ配信		試行	導入					
議案等データ保存のためのクラウドサービスの導入		方向性の決定	試行	導入				
オンライン会議の実施	議決無	議員のみ参加	試行	⇒	⇒	⇒	導入	
		議員・職員の参加			方向性の検討	方向性の決定	試行	導入
	議決有	議員のみ参加					方向性の検討	方向性の決定
		議員・職員の参加					方向性の検討	方向性の検討

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

令和3年度に改訂した指定管理者制度導入ガイドラインに基づき、新たなモニタリング制度の実施が必要となったことから、年度別計画を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	23	指定管理者制度の運用方法及び導入施設の検証		担当課	企画政策室		
				関連課			
現状・課題		市内17カ所の公の施設に指定管理者制度を導入していますが、モニタリング方法や募集方法などについて検証する必要があります。					
取組概要		指定管理者制度に関するモニタリング方法や募集方法に関する統一方針の改訂を行うほか、新たな指定管理者制度の導入については、毎年度に各課への意向確認を行った上で、先進市などの調査を行うなど継続的に検証します。					
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統一方針の改訂		ガイドラインの策定(改訂)	ガイドラインの運用推進	⇒	調査検証	⇒	⇒
指定管理者制度導入に関する意向調査及び検討		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指定管理者制度実施施設におけるモニタリングの実施			実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理者制度導入に関する意向調査の実施回数	1回(R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回



旧

取組項目	23	指定管理者制度の運用方法及び導入施設の検証		担当課	企画政策室		
				関連課			
現状・課題		市内17カ所の公の施設に指定管理者制度を導入していますが、モニタリング方法や募集方法などについて検証する必要があります。					
取組概要		指定管理者制度に関するモニタリング方法や募集方法に関する統一方針の改訂を行うほか、新たな指定管理者制度の導入については、毎年度に各課への意向確認を行った上で、先進市などの調査を行うなど継続的に検証します。					
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統一方針の改訂		改訂			調査検証	⇒	⇒
指定管理者制度導入に関する意向調査及び検討		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理者制度導入に関する意向調査の実施回数	1回(R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【算出根拠】

○指定管理者制度導入に関する意向調査を毎年度1回行います。

令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

「市有建築物長寿命化計画の見直し」については、令和3年度に実施した公共施設等総合管理計画の改定に基づき計画したが、総合管理計画の改定が軽微であり市有建築物長寿命化計画への影響がなかったため、令和8年度に予定している公共施設等総合管理計画の見直しに伴い実施する。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	24 施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	担当課		営繕室			
		関連課	企画政策室、契約管財課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状・課題	本市の公共施設は、建設から30年以上経過している公共建築物が約70%を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。						
取組概要	公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
大規模改修工事の優先順位について検討	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	
包括委託の検討	長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様決定、積算	⇒	包括委託の開始	⇒	⇒	実績の検証
公共施設等総合管理計画の見直し	総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し
市有建築物長寿命化計画の見直し	情報収集、調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画に基づく見直し
施設の適正規模・適正配置及び利活用	先進自治体の検証	必要データの収集・分析	⇒	個別施設再編方針案の策定			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	66.0% (R2年度)	66.7%	67.4%	68.1%	68.8%	69.5%	70.0%

【算出根拠】
市有建築物長寿命化計画において施設ごとに屋上、外壁、内部、電気、機械の5項目について、「A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応」まで4段階の評価を行っております。
総対象項目は、現状値は209（42棟*5項目-1）項目、目標値は（仮称）東部地区児童センターの新築により、214（43棟*5項目-1）項目とします。
また、A・B判定を現在の138項目から150項目にすることを目標とします。
・現状値：A・B判定138項目 138/209=66.0（R2）
・目標値：A・B判定150項目 150/214=70.0（R8）

旧

取組項目	24 施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	担当課		営繕室			
		関連課	企画政策室、契約管財課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状・課題	本市の公共施設は、建設から30年以上経過している公共建築物が約70%を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。						
取組概要	公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
大規模改修工事の優先順位について検討	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	
包括委託の検討	長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様決定、積算	⇒	包括委託の開始	⇒	⇒	実績の検証
公共施設等総合管理計画の見直し	総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し
市有建築物長寿命化計画の見直し	情報収集、調査	総合管理計画に基づく見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
施設の適正規模・適正配置及び利活用	先進自治体の検証	必要データの収集・分析	⇒	個別施設再編方針案の策定			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	66.0% (R2年度)	66.7%	67.4%	68.1%	68.8%	69.5%	70.0%

【算出根拠】
市有建築物長寿命化計画において施設ごとに屋上、外壁、内部、電気、機械の5項目について、「A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応」まで4段階の評価を行っております。
総対象項目は、現状値は209（42棟*5項目-1）項目、目標値は（仮称）東部地区児童センターの新築により、214（43棟*5項目-1）項目とします。
また、A・B判定を現在の138項目から150項目にすることを目標とします。
・現状値：A・B判定138項目 138/209=66.0（R2）
・目標値：A・B判定150項目 150/214=70.0（R8）



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

令和3年度にスタートした総合基本計画に対応するため行政評価制度を見直しを行い、事後評価については総合基本計画や実施計画の策定・改訂に合わせて実施することに変更したことから、年度別計画を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	50	行政評価結果による市政運営の推進						担当課	企画政策室
								関連課	全庁
現状・課題		行政評価制度は、行政評価実施要綱に基づき、事務事業評価は毎年度、政策及び施策評価は2年毎に実施することで効果的かつ効率的な市政の推進を図っています。 このような中、新たな総合基本計画が令和3年度にスタートしたため、この計画に対応した行政評価制度の内容の見直しが必要です。							
取組概要		政策、施策、事務事業を定期的に評価・検証し、その結果を実施計画や予算編成等に活用します。 また、令和3年度からスタートする総合基本計画に対応するため、行政評価の見直しを行います。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
事前評価の実施				施策評価 事務事業評価				政策評価 施策評価 事務事業評価	
事後評価の実施		施策評価 事務事業評価	事務事業評価	政策評価 事務事業評価	施策評価 事務事業評価	事務事業評価	事務事業評価	政策評価 施策評価 事務事業評価	
行政評価の見直し		評価方法の見直し	行政評価システムの導入検討	⇒	評価方法の見直しの検討				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
行政評価結果の公表	1回 (R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回		

【算出根拠】
行政評価の結果について、市の広報やホームページ等で年1回公表します。

旧

取組項目	50	行政評価結果による市政運営の推進						担当課	企画政策室
								関連課	全庁
現状・課題		行政評価制度は、行政評価実施要綱に基づき、事務事業評価は毎年度、政策及び施策評価は2年毎に実施することで効果的かつ効率的な市政の推進を図っています。 このような中、新たな総合基本計画が令和3年度にスタートしたため、この計画に対応した行政評価制度の内容の見直しが必要です。							
取組概要		政策、施策、事務事業を定期的に評価・検証し、その結果を実施計画や予算編成等に活用します。 また、令和3年度からスタートする総合基本計画に対応するため、行政評価の見直しを行います。							
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
事前評価の実施				政策評価 施策評価 事務事業評価				政策評価 施策評価 事務事業評価	
事後評価の実施		施策評価 事務事業評価	事務事業評価	事務事業評価	施策評価 事務事業評価	事務事業評価	事務事業評価	政策評価 施策評価 事務事業評価	
行政評価の見直し		評価方法の見直し	行政評価システムの導入検討	⇒	評価方法の見直しの検討				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
行政評価結果の公表	1回 (R2年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回		

【算出根拠】
行政評価の結果について、市の広報やホームページ等で年1回公表します。



令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

改定時期に誤りがあったため。

取組項目	52	人材育成の推進		担当課			
		関連課	人事室	人事室			
				全庁			
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。						
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にできる職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
人材育成基本方針の改定			改定	新たな方針による実施	継続実施		⇒
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価システムの導入	検証	導入					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修受講人数(階層別、実務、派遣)	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人

【算出根拠】

研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）



取組項目	52	人材育成の推進		担当課			
		関連課	人事室	人事室			
				全庁			
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。						
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にできる職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
人材育成基本方針の改定		改定	新たな方針による実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価システムの導入	検証	導入					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修受講人数(階層別、実務、派遣)	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人

【算出根拠】

研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）

令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

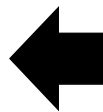
別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	追加 (R4.4)		担当課			
	【新規】母子手帳アプリの導入		健康増進課			
		関連課		こども支援課		
現状・課題	母子健康手帳は、妊婦健診や分娩時のデータ、生後を受けた予防接種記録などを記入する手帳で、妊婦届時に配付しています。妊婦健診や予防接種記録などは紙ベースで管理する必要がありますが、現在の子育て世代はアプリ等の活用に慣れ親しんでいるため、紙ベースと併せて、妊婦健診や子どもの成長記録などをデジタルで管理できるよう、子育て世帯の利便性を高めることが求められています。 また、現在はホームページや個別通知等で情報発信を行っていますが各事業の参加率を高めること等を目的に、多様な情報発信の手段を講じる必要があります。					
取組概要	紙ベースの母子健康手帳と併せて、手軽にアクセス可能な母子手帳アプリを導入するとともに、「かまがや子育て応援アプリ」との統合を図ることで、子育て世帯の様々なニーズに対応する情報発信ツールを整備します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
先進市の調査・研究		情報収集				
関連課との協議		協議				
実施方針及び運用方針の決定		決定				
アプリの導入		準備	導入			
市長への周知		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。						



旧

取組項目							担当課	
							関連課	
現状・課題								
取組概要								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		

令和4年度鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

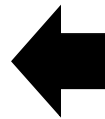
取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

旧

取組項目	追加 (R4.4) 入					
	【新規】道路通報システムの導入					
	担当課		道路河川管理課			
	関連課					
現状・課題	道路等損傷や不具合に関する市民等からの要望については、主に窓口及び電話での受付が中心となっていますが、その都度、現場確認まで行っている状況です。要望も多いため、その他業務の実施に影響を与えており、業務の効率化等が課題となっています。 道路通報システムを導入するにあたり、各種コスト（システム導入、ランニングコスト等）等の調査・検討が必要となります。					
取組概要	道路通報システム（アプリ）は、市民が道路の損傷や不具合を発見した際に通報するシステムで、スマートフォンのカメラとGPSを利用することで、正確な位置や情報を通報することが可能となります。 通報していただいた道路の損傷や不具合については、必要に応じて市が補修等を実施します。システムを使用することにより、市民と行政、市民と市民での情報共有を推進します。 なお、運用にあたっては、先進市の調査を行いながら検討を進め、試行運用を経た後に運用を開始します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
先進市の調査研究		調査	⇒			
事業者からの情報収集		情報収集	⇒			
試行運用			試行			
導入				導入		
※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。						



取組項目						
	担当課					
	関連課					
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度